

第4回「富岡製糸場と絹産業遺産群」総合管理活用機構検討委員会 議事録（概要）

日時：平成 26年3月4日（火）15:00～16:30

場所：群馬県庁

「富岡製糸場と絹産業遺産群」 総合管理活用に関する機構(体制)基本構想について

第四回の検討委員会において、以下のように意見が集約された。

記

1 管理活用に必要な機能

- ・ 4資産の保存活用を行うための総括的マネジメント
- ・ 総合的な「情報発信、解説、調査研究」
- ・ ユネスコ、文化庁との調整

2 登録後の管理体制

上記1の機能を実施するため、機構（体制）は、「県庁内組織」と「拠点施設」により業務を分担することが効果的である。

また、「拠点施設」については、当面の間は県が直接運営する。

3 拠点施設

「拠点施設」の設置場所については、富岡製糸場の敷地内、もしくはその周辺が見学者の利便性を考慮すると適当であると考えられるので、富岡市と県で具体的な協議を進める。

4 スケジュール

「県庁内組織」と「拠点施設」の体制は、平成 27 年度を目途に整備することが望ましい。

- * 「拠点施設」は、一般の来場者を対象に世界遺産や構成資産についての展示や情報提供、教育普及を行うことを想定している。